

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2296800051		
法人名	株式会社 オール看護小笠		
事業所名	グループホーム小笠2号館 (Aユニット)		
所在地	静岡県菊川市上平川201		
自己評価作成日	令和1年10月18日	評価結果市町村受理日	令和2年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.nhw.go.jp/22/index.php?action_kouhou_detail_2019_022_kani=true&JigyosyoCd=2296800051-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡県葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和元年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設5年目に入り、軽度だった利用者様も少しずつ重度化し、より高い介護技術が求められています。そんな中、グループホーム小笠2号館では、運営方針である「住み慣れた地域で最後まで安心して暮らす事ができる」を掲げ、スタッフの技術向上の取り組みをし、スムーズな医療連携体制づくりをしています。また、生活の中での「気づき」は常に職員全員が共有し、すべての利用者様がこの家で居心地よく暮らす事が出来るような支援を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関を入るとハーバリウムやツルウメモドキ、利用者のぬり絵、折り紙作品に出迎られます。正面には『元気もりもりメニュー』『秋の味覚御膳』といった厨房職員によるメニュー写真がイラスト入りで掲示され、見るだけで楽しくなる雰囲気が行き渡り、介護と厨房が一体となって利用者を支えている温もりが伝わる事業所です。介護度4～5が8名という重度化まっしぐらの中、家族のニーズも「安心の暮らし」から「どこで最期を迎えるか」を考える段階となっており、また今年度は開設以来の利用者を見送るに至っています。職員の「最期まで看る」という気持ち「ポイントをおさえた報連相」「家族に対する配慮」等職員の成長に導かれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「地域に開かれた介護と看護の協働したグループホーム」を掲げている。個人目標管理シートに理念を記載し、常に理念を意識し日々のケアに反映できるようにしている。近隣の医療機関との連携をはじめ、地域に根差した施設となるよう努めている。	理念に基づく個人目標はさらに月次目標を定め、月末に成果(振り返り)を記入し、翌月の目標設定というようにマネジメントサイクルに乗せています。本取り組みから3年を経て、想いはあっても達成が難しかった職員が実践を伴うようになってきたことに、管理者も実りを感じています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月の地区常会出席・秋の地区祭典での山車見学・地域ボランティアの受け入れも定着しつつあり少しづつ地区との繋がりが出来てきています。また運営推進会議に自治会長や民生委員の出席を頂くことで、利用者様の様子を伝え交流の場にもなっています。	これまでは管理者でしたが、今年度より地区の常会には法人代表が出席することになり、情報は議事録で届いています。演芸ボランティアは毎年訪問くださり、三度笠や一休さんの衣装での握手には利用者の表情も緩み、満面の笑みの写真もフロアに掲示されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市や近隣などから、認知症に関する情報提供や支援依頼があれば、随時受け付ける体制を整えている。運営推進会議に自治会長(毎回)と民生委員(1年に4回予定)に出席して頂き、積極的に意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を定期開催している。入居者様の生活の様子や行事の近況報告(写真の掲示)の他、運営として力を入れていることや勉強会の内容、今後の取り組み等について説明を行うと共に、それらに対する意見や要望についても伺っている。	自治会長、民生委員、市長寿介護課、地域包括支援センター、利用者・家族代表をメンバーとして、家族には契約時に順次の参加を依頼して毎回一名が出席くださっています。また「運営推進会議の主な議題」として一年間の記録をまとめ、年度末に家族へ報告として送付しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において、毎回市町村担当者と地域包括支援センター職員の双方に参加を頂き、情報・意見交換を行っている。また、市主催の事業所連絡会へ出席している。特に支援が必要な際には情報交換をより密に行う事で協力を図っている。	運営推進会議の出席が得られ、事業所でも介護保険事業所連絡会(年2回)へと必ず参加、被災した施設による講演では訓練の重要性等を聞くことができ大変役立っています。また「小学生ボランティアの受け入れをしてほしい」との依頼もあり、来年度よりの検討事項となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束ゼロ宣言を行った上で、日常業務の中での拘束や気づきを大切にしている。随時管理者・リーダーより指導をおこない、また身体拘束の勉強会では、拘束や虐待について勉強会を実施している。	身体拘束適正化委員会は3ヶ月に1度の開催を遵守し、委員会では9名の利用者が使用中のセンサーマットについて議論を重ね、現在は「行動欲求を阻害」するものでなく「見守り支援機器」として使用の目的を明確にされています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇の向上を兼ね、日常的に入居者様の尊厳保持についての意識付けが出来るように個別指導を行っている。また自主勉強会の中において「高齢者虐待」をテーマに取り上げ学ぶ機会を設けている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別で研修に参加したことがある職員はいる。当ホームでは、成年後見制度を利用していた入居者様が居た事もあり、その為の支援を市と連携し共に行ったこともある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、重要事項説明書については文面を読み上げながら説明している。その他、入居に関してのよくある質問や金銭面に関することには、特に丁寧に説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様やご家族の出席を得ることで、率直に意見を頂く機会を設けている。また、面会時や受診時、電話連絡時にも、近況報告をさせて頂きながら、意見や希望を伺うようにしている。伺った内容は管理者や代表者に報告し、改善を図っている。	毎月便りには写真を添え、居室担当者が体調面、精神面、生活の状況を記載し、事務職員が季節のイラストを入れて郵送しており、「写真入りで様子もわかりやすくありがたい」と、運営推進会議でも家族の発言があり、評価を得ています。	管理者も通常シフトをこなしていることから日中事業所にいる日数が10日ほどしかないため、(現状苦情は聞かれていないものの)家族と十分なコミュニケーションが図れているか再考されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、個人面談を実施しており、各職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また、それ以外でも職員より意見が出た時は代表者に報告し、反映している。	管理者も現場に入っているため、日頃から職員の意見が耳に届いているほか、個人面談も年2回実施して、働き方や時間帯等、職員の希望に添うよう配慮しています。また本社管理により、お互いの連休も気持ちよく送り出せている環境にあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の能力考課シートや毎月の個人目標と振り返りの記入にて、自己の仕事ぶりを評価する機会を設けている。管理者サイドからも各職員に対する客観的な評価を行い、代表者に報告している。有給取得に協力的であったり、事前に勤務希望を取り勤務表を作成する等、個々の働きやすさに努めている。また勤務の偏りが生じないよう、公平性にも配慮した勤務表作成に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オール看護小笠職員研修3年計画(2018~2020年)と、グループホーム独自の自主勉強会の開催を行っている。昨年度より介護福祉士会の協力を得て出前講座を受講している。また、外部研修についても職員に情報提供し自主参加となるが、内容によっては職務として受講することもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が市主催の研修や協議会等に参加することで、学びを得ながら同業者との交流を深めると共に、情報交換を行う機会を設けている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心にアセスメントを通じて得た入居前の暮らしの情報を職員や看護師に提供している。入居初期段階においては、関わりを密にすると共に、言動を詳細に記録している。それらを共有・分析することで、早期に適切な個別ケアを実施できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階においては特に、家族ならではの心労や不安に耳を傾けながら、入居者様が新しい暮らしの場で安定した生活ができるよう情報交換・共有に努めている。入居初期には電話等で、こまめに近況報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様やご家族の意向を汲みながら、管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心に、アセスメントを通じた話し合いを行い要望など含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が家事作業(洗濯干し・取り込み・食事の盛り付け等)を共同することで、生活感のある暮らしを心がけている。また、隣に居るだけで安心できる関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診時の付添いや、面会・外出の機会を設けて頂くよう依頼している。毎月の写真入りおたより送付や電話連絡等により、近況をお知らせすると共に、緊急時や困難な問題が生じた際には速やかに連絡を取り、協力を仰いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	守秘義務を守りつつ、御家族の協力も得て親族以外の知人・友人の面会にも応じている。面会前に必要と思われる事は伝え、本人の混乱を招かないよう、反応や様子を伺いながら対応するよう努めている。面会后必要であれば、ご家族に連絡を取っている。	読書好きな人には家族が書籍の入れ替えを定期的におこなってくださり、また友人と書簡交換に勤しむ人もいます。他にも、36色の色鉛筆とぬり絵の本を家族が用意してくれる、塗り絵が趣味の人の作品がフロアに掲示され空間に温もりを添えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内での共同生活を営む上で、他者との関わりに不安を招いたり孤立することが無いよう、状況に応じてフロアの配置は充分考慮し、ユニット内でお互いを認め合える関係性を築けるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了時には、これまでのご利用・ご協力に対しお礼を述べると共に、今後も介護でお困りの事がありましたらお気軽にご相談下さいと伝えている。他施設に移られた方やご自宅に戻られた方に対しては、必要に応じてアフターフォローを入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への聴き取りの他、入居前後のアセスメントやモニタリングを通じ、本人本位の暮らしを提供できるよう努めている。また、普段の様子からニーズを汲み取り、実際のケアに繋げていく取組みをしている。	日々の些細な気づきでも申し送りノートに記載して職員全員で共有し、居室担当者がアセスメントシートと「発見！シート」を見直しています。シートは「好きなこと」「得意なこと」「暮らしの注意点」等が把握でき、半年毎に再作成して状態変化も掴みやすくなっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族へ聴き取りをすると共に介護支援専門員や相談員から情報収集を行っている、今までの暮らしの延長に近い環境・生活を提供できるよう努めている。入居後に把握できた情報に関しても、積極的にケアプランに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り・記録物・見守りの中での観察力により、早期に異変に気づき早期対応に努めている。共同生活における日課を強制することは避け、体調や気分を尊重しながら、気持ちよく行動できるような個別誘導に心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送り・担当者会議で計画作成者と居室担当者を中心にモニタリング・アセスメントを実施している、介護計画は日常的な気づき入居者様やご家族の意向を汲み取りながらニーズを挙げ、実現可能と考えられる適切なサービス内容としている。	モニタリングは計画作成者と居室担当者が話し合いながら、○×△でわかりやすい表記としています。サービス担当者会議で職員意見を反映し、計画作成担当者が介護計画書を作成しています。サービス担当者会議には体調変化がある場合は家族に出席してもらっています。	介護計画書の実践について、よりの確となるよう工夫と確認に努めるよう期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録している。健康状態が一目で分かる月間記録表を設け、医療連携の際も共有できる書類となっている。最新の情報やケアの指示事項を、申し送りノートに記入し情報の共有もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居から退居に至るまで、可能な限り柔軟な対応をするよう努めている。通常医療連携を図っている訪問看護の個別訪問開始は、主治医の指示の下、適切な時期とニーズに合わせて行われている。また、ご家族の都合により受診対応が難しい入居者様に対しては、受診介助の支援(送迎のみ含む)を定期的に行っている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状として具体的な支援には至っていない。今後は自治会や市から発信される情報や提供資源を的確に捉え、社会参加として可能な事柄については援助していくよう努めたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医に継続的に受診できるよう、体制を整えている。受診の付添いに関しては家族の協力も得ている。家族対応の場合には、近況や相談事が医師に伝わるよう、状態報告書と月間記録表のコピーを作成し渡している。状況により送迎や同行も行っている。	在宅の頃からのかかりつけ医を全員が継続しており、訪問診療を受けている人もいますが、通院の付き添いは家族です。車輛の乗降が困難な場合には送迎のみ職員がおこない、月間記録表・状態報告書で日頃の様子を医師に伝え、家族からは口頭で報告を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算の算定をしており、週1回の訪問看護師との打ち合わせを定期実施している。健康状態の他、生活の様子や受診対応に関する報告・相談も行い、幅広く意見や指示を受けている。併設の訪問看護事業所との連携であり、特に緊急時対応や看取り対応時にはスムーズな連携が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず、病院側に情報提供(フェイスシート・アセスメントシート)を行っている。入院中は面会や電話にて病院関係者及び家族様とも連絡を取り合い、随時情報交換を行い連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における方針・意向を、入居時や状態変化に伺うようにしている。実際に終末期に差し掛かる際には意向を再確認し、ホームでの看取りを希望された場合には、家族様の協力を得ながら主治医や看護師と連携し、チームケアを行う流れはできている。	今年度になって開設以来の長いつきあいとなる利用者の看取りに向き合う機会がありました。入居当初の認知症介護から徐々に身体介助が増えていく中、重度化へと突入し、看取りに至るまで様々な課題を乗り越え、「最期まで看る」という気持ちが職員の成長に結ばれています。	看取り後のカンファレンスやグリーフケアについて検討されることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応、特に連絡方法については、連絡窓口をリーダー・管理者に統一し指示を出している。応急手当については、職員各々の力量に差がある為、勉強会等で学んでいく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(1回は消防署職員の立ち合い)、入居者様の協力を得ながら防災訓練を実施している。地区の防災訓練には、可能な限り職員が参加するように努めている。今後は、地域住民参加型の防災訓練の実施など、地域との協力体制の強化に努めていきたい。	5月に1回目を実施、次回11月には消防署職員の立ち合いを予定しています。5月は発電機の操作方法について学び、また先月の台風での避難準備情報では今後の対策に新たな課題も積みまれています。嬉しいニュースとしては、新防災倉庫が近々完成することになっています。	今後の水害を鑑みて早急な対策がなされることを期待します。

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自主勉強会において、入居者様の尊厳やプライバシーの重要性を学んでいる。また、日々のケアの中でも入居者様への言葉かけに注意したり、否定せず寄り添う姿勢を大切にしている。	トイレは手助けが必要な時のみとし、カーテンを閉めてカーテン外で待機しており、声掛けは「お掃除するけどいいですか？」とプライドを傷つけないよう配慮しています。トイレだけでなく、気持ちよく過ごしてもらう方法を探り、共有しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から信頼関係を築けるようなコミュニケーションを図り、良好な関係性の中で、自然な形で思いや希望を表に出して頂ける環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は概ね決まっているが、個々の体調や意向を尊重しながら柔軟に対応している。例えば、食事時間をずらしたり、日中の過ごし方を自己選択できるような働きかけを行ったりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗面・整容行為が行えるよう、必要な援助を行っている。その他、衣類の選択や散髪(訪問理美容時に希望を伝える)等は、入居者様の好みに応じられるよう、相談にのったり、自己決定ができるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前には事前に食の好みを把握するようにしている。また、メニューの希望も随時受け付け献立に反映している。昨年からは毎月給食会議を開催し、今月の目標と希望メニュー・栄養価・食事形態の確認など細かい事も話し合い、好みに合った食事提供が出来るようにしている。また盛り付け、洗い物、食器拭き等を職員と共同し、日曜日には食事作りにも参加して頂いている。	厨房で調理されているため一緒に準備する機会はないものの、食器拭きなどできることは利用者にもやってもらっています。5月:お茶の香り御膳、6月:あじさい御膳、8月:夏バテ解消メニュー、元気もりもりメニュー、9月:お月見お楽しみ食と、食事が楽しくなる企画が満載です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により管理された献立・食事提供が行われている。個別に必要な食事形態やカロリー量が提供され、実際の摂取量・水分量も記録している。食事中は食事動作や嚥下に注意しながら、見守りや介助を行い、食事が楽しめるものとなるよう支援している。ご家族からの差し入れのヤクルトの提供もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	頻度、方法共に、個々の入居者様の状態や能力に応じた口腔ケアを行っている。義歯を装着している方については、特別な問題が無ければ夜間ポリデント消毒を実施している。必要に応じ訪問歯科診療も行っている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関する記録を残す事で、個々の排泄パターンを知ると共に、排泄のサイン動作を見逃さないようにし、トイレでの排泄支援に繋げている。オムツ装着の方に関しても、個々の尿量や時間帯でパットの大きさも変え、何かしらのサインも見逃さないよう、注意しながら支援している。	各居室にトイレが配され、居住空間とはカーテンで間仕切りされています。重度化してトイレに座っても排尿できない人もいますが、「ここで(排尿)していいんだよ」「お腹に力入れてね」と励まして、職員も一緒に頑張っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にはヨーグルト、昼食には寒天ゼリーと日常的に食物繊維の多い食材を献立に組み入れたり、好み(個別にヤクルト)に応じながらこまめに水分摂取を促したりする等、処方薬のみに頼らない工夫をしている。また、日課の体操や室内の散歩の機会を設けることで、適度な運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番やペースに関しては、入居者様の希望を取り入れるよう心がけている。また、心地よい入浴となるよう、声掛けや対応に注意を払っている。安全面を考慮し、夜間の入浴には対応していない。	浴室扉に貼られた温泉マークと「小笠温泉」の文字には誰もが心躍る風情が滲んでいます。そもそも入浴拒否のある人のものでしたが、現在ではすべての利用者に効果を発揮しています。寝浴利用者が7名となったものの、重度化しても寝浴でゆったり、清潔保持が叶っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣・リズム、心身の状態に応じて、安心感・心身の安定を得られるよう、環境を整えたり、寄り添いを行っている。日中の活動量や満足感にも目を向け、薬剤のみに頼らず安眠できるよう心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬一覧表ファイル・受診記録をユニットフロアに用意している。服薬介助については、薬のセットから空袋のチェックに至るまでの手順をマニュアル化している。また医師の指示の下、排便状態に応じた便秘薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中、家事や趣味(カラオケなど)を継続して行う事で、自身の存在が認められ、それが喜びや張り合いとなるような支援を行っている。その人らしい”笑顔のある暮らし”を今後も支えて行きたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候や体調を考慮しながらの、近隣への散歩にお誘いしている。ホームの行事としての外出支援の機会は多くないが、ご家族の協力によりホーム周辺への散歩や、受診日に合わせてのドライブや外出・外食が一部行われている。	散歩は気候の穏やかな季節にマンツーマンで出かけるのと同時に、個別外出企画に力を入れています。なかなか思うようには実現していませんが、買い物や喫茶店、回転寿司に出かけることができた利用者もいて、今後も小グループ外出を進めていく予定です。	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理や買い物援助においては、ほぼ職員が代行している。お財布を持つことで安心感を得られる方については、家族様の承諾を得た上で、少額お財布に入れ所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用の希望がある場合は、携帯電話の所持・使用をお願いしている。手紙のやり取りを希望される場合は、葉書の購入やポストへの投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが開放されユニット空間を区切っていない環境となっているが、ソファやテーブルの配置を工夫したり、リビング・ダイニングのスペースを創り出すことで、ユニット内での顔見知りや馴染みの関係が築けるよう努めている。空調や電光、テレビの音等に関しては入居者様にも意見を伺いながら調整している。	平屋建てで採光が大変良い一方でガラス越しの陽射しが強いので、職員意見からサンシェード、葦簀(よしず)を購入、快適性を高めています。またパーティションで区切られたユニットを開放しての広いリビングが落ち着かない人には狭小の空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の表情や言動を注意深く観察しながら、その時々で必要な居場所が提供できるよう心がけている。自然発生した入居者様同士のコミュニケーションを大切に、良好に関わり合えるよう支援する為、職員が橋渡しの役目を担うこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、居室には本人様の希望やご家族の協力で自宅を使い慣れた家具や置物を配置して、居心地よく安心できる場所となるような部屋作りをしている。	ベッドからの転倒が予測される人には低床ベッドを導入し(業者レンタル)、ふらつきによる転倒リスクを軽減しています。マッサージチェアに腰かけ、イヤホンをはめてゆったりと連続ドラマを見る利用者の様子は自宅さながらで安心感に包まれていました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、玄関外には手すりが設置されており、安全な移動の助けとなっている。また、身体機能が低下しても安全に入浴できるよう、機械浴槽の設備もある。各引き戸のノブは大きめに造られていたり、建物内の動線となる部分は一面バリアフリーとなっている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2296800051		
法人名	株式会社 オール看護小笠		
事業所名	グループホーム小笠2号館 (Bユニット)		
所在地	静岡県菊川市上平川201		
自己評価作成日	令和1年10月18日	評価結果市町村受理日	令和2年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.nhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2019_022_kani=true&JigyosyoCd=2296800051-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡県葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和元年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設5年目に入り、軽度だった利用者様も少しずつ重度化し、より高い介護技術が求められています。そんな中、グループホーム小笠2号館では、運営方針である「住み慣れた地域で最後まで安心して暮らす事ができる」を掲げ、スタッフの技術向上の取り組みをし、スムーズな医療連携体制づくりをしています。また、生活の中での「気づき」は常に職員全員が共有し、すべての利用者様がこの家で居心地よく暮らす事が出来るような支援を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関を入るとハーバリウムやツルウメドキ、利用者のぬり絵、折り紙作品に出迎られます。正面には『元気もりもりメニュー』『秋の味覚御膳』といった厨房職員によるメニュー写真がイラスト入りで掲示され、見るだけで楽しくなる雰囲気が行き渡り、介護と厨房が一体となって利用者を支えている温もりが伝わる事業所です。介護度4～5が8名という重度化まっしぐらの中、家族のニーズも「安心の暮らし」から「どこで最期を迎えるか」を考える段階となっており、また今年度は開設以来の利用者を見送るに至っています。職員の「最期まで看る」という気持ち「ポイントをおさえた報連相」「家族に対する配慮」等職員の成長に導かれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「地域に開かれた介護と看護の協働したグループホーム」を掲げている。個人目標管理シートに理念を記載し、常に理念を意識し日々のケアに反映できるようにしている。近隣の医療機関との連携をはじめ、地域に根差した施設となるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月の地区常会出席・秋の地区祭典での山車見学・地域ボランティアの受け入れも定着しつつあり少しづつ地区との繋がりが出来てきています。また運営推進会議に自治会長や民生委員の出席を頂くことで、利用者様の様子を伝え交流の場にもなっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市や近隣などから、認知症に関する情報提供や支援依頼があれば、随時受け付ける体制を整えている。運営推進会議に自治会長(毎回)と民生委員(1年に4回予定)に出席して頂き、積極的に意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を定期開催している。入居者様の生活の様子や行事の近況報告(写真の掲示)の他、運営として力を入れていることや勉強会の内容、今後の取り組み等について説明を行うと共に、それらに対する意見や要望についても伺っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、毎回市町村担当者と地域包括支援センター職員の双方に参加を頂き、情報・意見交換を行っている。また、市主催の事業所連絡会へ出席している。特に支援が必要な際には情報交換をより密に行う事で協力を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束ゼロ宣言を行った上で、日常業務の中での拘束や気づきを大切にしている。随時管理者・リーダーより指導をおこない、また身体拘束の勉強会では、拘束や虐待について勉強会を実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇の向上を兼ね、日常的に入居者様の尊厳保持についての意識付けが出来るように個別指導を行っている。また自主勉強会の中において「高齢者虐待」をテーマに取り上げ学ぶ機会を設けている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別で研修に参加したことがある職員はいる。当ホームでは、成年後見制度を利用していた入居者様が居た事もあり、その為の支援を市と連携し共に行ったこともある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、重要事項説明書については文面を読み上げながら説明している。その他、入居に関してのよくある質問や金銭面に関することには、特に丁寧に説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様やご家族の出席を得ることで、率直に意見を頂く機会を設けている。また、面会時や受診時、電話連絡時にも、近況報告をさせて頂きながら、意見や希望を伺うようにしている。伺った内容は管理者や代表者に報告し、改善を図っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、個人面談を実施しており、各職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また、それ以外でも職員より意見が出た時は代表者に報告し、反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の能力考課シートや毎月の個人目標と振り返りの記入にて、自己の仕事ぶりを評価する機会を設けている。管理者サイドからも各職員に対する客観的な評価を行い、代表者に報告している。有給取得に協力的であったり、事前に勤務希望を取り勤務表を作成する等、個々の働きやすさに努めている。また勤務の偏りが生じないよう、公平性にも配慮した勤務表作成に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オール看護小笠職員研修3年計画(2018~2020年)と、グループホーム独自の自主勉強会の開催を行っている。昨年度より介護福祉士会の協力を得て出前講座を受講している。また、外部研修についても職員に情報提供し自主参加となるが、内容によっては職務として受講することもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が市主催の研修や協議会等に参加することで、学びを得ながら同業者との交流を深めると共に、情報交換を行う機会を設けている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心にアセスメントを通じて得た入居前の暮らしの情報を職員や看護師に提供している。入居初期段階においては、関わりを密にすると共に、言動を詳細に記録している。それらを共有・分析することで、早期に適切な個別ケアを実施できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階においては特に、家族ならではの心労や不安に耳を傾けながら、入居者様が新しい暮らしの場で安定した生活ができるよう情報交換・共有に努めている。入居初期には電話等で、こまめに近況報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様やご家族の意向を汲みながら、管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心に、アセスメントを通じた話し合いを行い要望など含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が家事作業(洗濯干し・取り込み・食事の盛り付け等)を共同することで、生活感のある暮らしを心がけている。また、隣に居るだけで安心できる関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診時の付添いや、面会・外出の機会を設けて頂くよう依頼している。毎月の写真入りおたより送付や電話連絡等により、近況をお知らせすると共に、緊急時や困難な問題が生じた際には速やかに連絡を取り、協力を仰いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	守秘義務を守りつつ、御家族の協力も得て親族以外の知人・友人の面会にも応じている。面会前に必要と思われる事は伝え、本人の混乱を招かないよう、反応や様子を伺いながら対応するよう努めている。面会后必要であれば、ご家族に連絡を取っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内での共同生活を営む上で、他者との関わりに不安を招いたり孤立することが無いよう、状況に応じてフロアの配置は充分考慮し、ユニット内でお互いを認め合える関係性を築けるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了時には、これまでのご利用・ご協力に対しお礼を述べると共に、今後も介護でお困りの事がありましたらお気軽にご相談下さいと伝えている。他施設に移られた方やご自宅に戻られた方に対しては、必要に応じてアフターフォローを入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への聴き取りの他、入居前後のアセスメントやモニタリングを通じ、本人本位の暮らしを提供できるよう努めている。また、普段の様子からニーズを汲み取り、実際のケアに繋げていく取組みをしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族へ聴き取りをすると共に介護支援専門員や相談員から情報収集を行っている、今までの暮らしの延長に近い環境・生活を提供できるよう努めている。入居後に把握できた情報に関しても、積極的にケアプランに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り・記録物・見守りの中での観察力により、早期に異変に気づき早期対応に努めている。共同生活における日課を強制することは避け、体調や気分を尊重しながら、気持ちよく行動できるような個別誘導に心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送り・担当者会議で計画作成者と居室担当者を中心にモニタリング・アセスメントを実施している、介護計画は日常的な気づき入居者様やご家族の意向を汲み取りながらニーズを挙げ、実現可能と考えられる適切なサービス内容としている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録している。健康状態が一目で分かる月間記録表を設け、医療連携の際も共有できる書類となっている。最新の情報やケアの指示事項を、申し送りノートに記入し情報の共有もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居から退居に至るまで、可能な限り柔軟な対応をするよう努めている。通常医療連携を図っている訪問看護の個別訪問開始は、主治医の指示の下、適切な時期とニーズに合わせ行われている。また、ご家族の都合により受診対応が難しい入居者様に対しては、受診介助の支援(送迎のみ含み)を定期的に行っている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状として具体的な支援には至っていない。今後は自治会や市から発信される情報や提供資源を的確に捉え、社会参加として可能な事柄については援助していくよう努めたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医に継続的に受診できるよう、体制を整えている。受診の付添いに関しては家族の協力も得ている。家族対応の場合には、近況や相談事が医師に伝わるよう、状態報告書と月間記録表のコピーを作成し渡している。状況により送迎や同行も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算の算定をしており、週1回の訪問看護師との打ち合わせを定期実施している。健康状態の他、生活の様子や受診対応に関する報告・相談も行い、幅広く意見や指示を受けている。併設の訪問看護事業所との連携であり、特に緊急時対応や看取り対応時にはスムーズな連携が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず、病院側に情報提供(フェイスシート・アセスメントシート)を行っている。入院中は面会や電話にて病院関係者及び家族様とも連絡を取り合い、随時情報交換を行い連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における方針・意向を、入居時や状態変化に伺うようにしている。実際に終末期に差し掛かる際には意向を再確認し、ホームでの看取りを希望された場合には、家族様の協力を得ながら主治医や看護師と連携し、チームケアを行う流れはできている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応、特に連絡方法については、連絡窓口をリーダー・管理者に統一し指示を出している。応急手当については、職員各々の力量に差がある為、勉強会等で学んでいく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(1回は消防署職員の立ち合い)、入居者様の協力を得ながら防災訓練を実施している。地区の防災訓練には、可能な限り職員が参加するように努めている。今後は、地域住民参加型の防災訓練の実施など、地域との協力体制の強化に努めていきたい。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自主勉強会において、入居者様の尊厳やプライバシーの重要性を学んでいる。また、日々のケアの中でも入居者様への言葉かけに注意したり、否定せずに寄り添う姿勢を大切にしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から信頼関係を築けるようなコミュニケーションを図り、良好な関係性の中で、自然な形で思いや希望を表に出して頂ける環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は概ね決まっているが、個々の体調や意向を尊重しながら柔軟に対応している。例えば、食事時間をずらしたり、日中の過ごし方を自己選択できるような働きかけを行ったりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗面・整容行為が行えるよう、必要な援助を行っている。その他、衣類の選択や散髪(訪問理美容時に希望を伝える)等は、入居者様の好みに応じられるよう、相談にのったり、自己決定ができるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前には事前に食の好みを把握するようにしている。また、メニューの希望も随時受け付け献立に反映している。昨年から毎月給食会議を開催し、今月の目標と希望メニュー・栄養価・食事形態の確認など細かい事も話し合い、好みに合った食事提供が出来るようにしている。また盛り付け、洗い物、食器拭き等を職員と共同し、日曜日には食事作りにも参加して頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により管理された献立・食事提供が行われている。個別に必要な食事形態やカロリー量が提供され、実際の摂取量・水分量も記録している。食事中は食事動作や嚥下に注意しながら、見守りや介助を行い、食事が楽しめるものとなるよう支援している。ご家族からの差し入れのヤクルトの提供もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	頻度、方法共に、個々の入居者様の状態や能力に応じた口腔ケアを行っている。義歯を装着している方については、特別な問題が無ければ夜間ポリデント消毒を実施している。必要に応じ訪問歯科診療も行っている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関する記録を残す事で、個々の排泄パターンを知ると共に、排泄のサイン動作を見逃さないようにし、トイレでの排泄支援に繋げている。オムツ装着の方に関しても、個々の尿量や時間帯でパットの大きさも変え、何かしらのサインも見逃さないよう、注意しながら支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にはヨーグルト、昼食には寒天ゼリーと日常的に食物繊維の多い食材を献立に組み入れたり、好み(個別にヤクルト)に応じながらこまめに水分摂取を促したりする等、処方薬のみに頼らない工夫をしている。また、日課の体操や室内の散歩の機会を設けることで、適度な運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番やペースに関しては、入居者様の希望を取り入れるよう心がけている。また、心地よい入浴となるよう、声掛けや対応に注意を払っている。安全面を考慮し、夜間の入浴には対応していない。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣・リズム、心身の状態に応じて、安心感・心身の安定を得られるよう、環境を整えたり、寄り添いを行っている。日中の活動量や満足感にも目を向け、薬剤のみに頼らず安眠できるよう心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬一覧表ファイル・受診記録をユニットフロアに用意している。服薬介助については、薬のセットから空袋のチェックに至るまでの手順をマニュアル化している。また医師の指示の下、排便状態に応じた便秘薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中、家事や趣味(カラオケなど)を継続して行う事で、自身の存在が認められ、それが喜びや張り合いとなるような支援を行っている。その人らしい”笑顔のある暮らし”を今後も支えて行きたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候や体調を考慮しながらの、近隣への散歩にお誘いしている。ホームの行事としての外出支援の機会は多くないが、ご家族の協力によりホーム周辺への散歩や、受診日に合わせてのドライブや外出・外食が一部行われている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理や買い物援助においては、ほぼ職員が代行している。お財布を持つことで安心感を得られる方については、家族様の承諾を得た上で、少額お財布に入れ所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用の希望がある場合は、携帯電話の所持・使用をお願いしている。手紙のやり取りを希望される場合は、葉書の購入やポストへの投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが開放されユニット空間を区切っていない環境となっているが、ソファやテーブルの配置を工夫したり、リビング・ダイニングのスペースを創り出すことで、ユニット内での顔見知りや馴染みの関係が築けるよう努めている。空調や電光、テレビの音等に関しては入居者様にも意見を伺いながら調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の表情や言動を注意深く観察しながら、その時々で必要な居場所が提供できるよう心がけている。自然発生した入居者様同士のコミュニケーションを大切に、良好に関わり合えるよう支援する為、職員が橋渡しの役目を担うこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、居室には本人様の希望やご家族の協力で自宅で使い慣れた家具や置物を配置して、居心地よく安心できる場所となるような部屋作りをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、玄関外には手すりが設置されており、安全な移動の助けとなっている。また、身体機能が低下しても安全に入浴できるよう、機械浴槽の設備もある。各引き戸のノブは大きめに造られていたり、建物内の動線となる部分は一面バリアフリーとなっている。		